

(策定・変更) 平成 27 年 3 月 25 日

富士エアロスペーステクノロジー株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を変更する。

1. 計画期間 平成 24 年 7 月 17 日～平成 29 年 3 月 31 日まで
2. 内容

目標 1：妊娠中の女性社員へ、妊娠中や出産後の母性健康管理について情報提供を行う。
子どもが産まれる男女社員へ、産前産後休業、育児休業、育児休業給付金、育休中の社会保険料免除など制度の周知を行う。

<対策>

- 平成 23 年 8 月～ 法に基づく諸制度の調査 及び就業規則等の改訂検討
- 平成 24 年 7 月～ 就業規則改訂を社内報にて社員に通知するとともに改訂就業規則を配布して周知。また公的のパンフレットも該当社員には提示して説明。

目標 2：妊娠中の女性社員、子どもが産まれる男女社員に対して、その都度育児休業法を反映した就業規則の内容説明会を行う。

<対策>

- 平成 23 年 8 月～ 旧就業規則と育児・介護休業法内容との検討
- 平成 24 年 7 月～ 就業規則改訂内容について個別に通知して説明会を行い、育児・介護休業法の意図と利用の促進を図る。
- 平成 25 年 4 月～ 就業規則を再改訂して育児時短期間を延長した。社員に就業規則を配布・改訂内容の説明して周知した。